

平成22年9月1日

国土交通省道路局

「平成22年度 道路交通センサス」を実施します ～自動車の利用実態等に関する調査～

国土交通省では、都道府県、政令指定市、高速道路会社などと連携して、平成22年9月から11月にかけて、全国で自動車の使われ方や道路交通状況を調べる「道路交通センサス」（全国道路・街路交通情勢調査）を実施致します。

道路交通センサスの調査結果は、将来の道路交通計画を策定する上での重要な資料となるものです。

調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願い致します。



別紙 : 「平成22年度 道路交通センサス」の概要

広報ポスター

※ 詳細については国土交通省 HP (<http://www.mlit.go.jp/road/h22census/>) もご覧ください。

問い合わせ先：国土交通省道路局企画課道路経済調査室

課長補佐 清水（内線37-632） 代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8487

※本記者発表資料については、国土交通省ホームページ（アドレス：<http://www.mlit.go.jp>）にも掲載しています。

「平成 22 年度 道路交通センサス」の概要

調査の概要

道路交通センサスは、いわば道路に関する国勢調査として、昭和 3 年度の全国交通調査に端を発し、昭和 55 年度以降は概ね 5 年に 1 度、日本全国の道路と道路交通の実態を把握し、道路の計画や、建設、管理などについての基礎資料を得ることを目的として、全国的に実施している統計調査です。

道路交通センサスのうち、自動車起終点 (OD[※]) 調査については、無作為に選定させて頂いた全国約 180 万人の自動車をお持ちの方々・事業者のみなさまに対するアンケート調査を実施します。

※OD 調査 : O は出発地(Origin)、D は目的地(Destination)の略であり、自動車がどこからどこまで移動しているのかを調べる調査を意味します。

調査結果の活用

道路交通センサスの調査結果は、現在の交通状況の把握や、道路の計画等に用いられるだけでなく、事業評価・政策評価などにも活用されます。

調査の効率化への取り組み

平成 22 年度の調査では、前回 (平成 17 年度) までの道路交通センサスと比較し、次のような改善に取り組んでいます。

- ・回答者の負担等を軽減するため、調査項目を絞り込んだ簡易調査票を導入します。
調査にご協力頂く国民の皆さまの負担等を軽減するため、自家用車に関する調査については、前回の平成 17 年度調査までは 1 種類の調査票を用いてきましたが、調査結果の利用目的に応じ、従来と同様の調査項目で行う調査票と、調査項目を必要最小限に絞り込んだ調査票の 2 種類を使用します。
- ・調査を効率的に実施するため、郵送調査を導入します。
オートロックマンションの増加等により、従来の訪問・留置方式の調査では被験者の方々を訪問することが難しくなっていることから、自家用車に関する調査については、主に大都市部において、郵送調査を導入します。また、営業用車に関する調査については全国で郵送方式の調査を実施します。